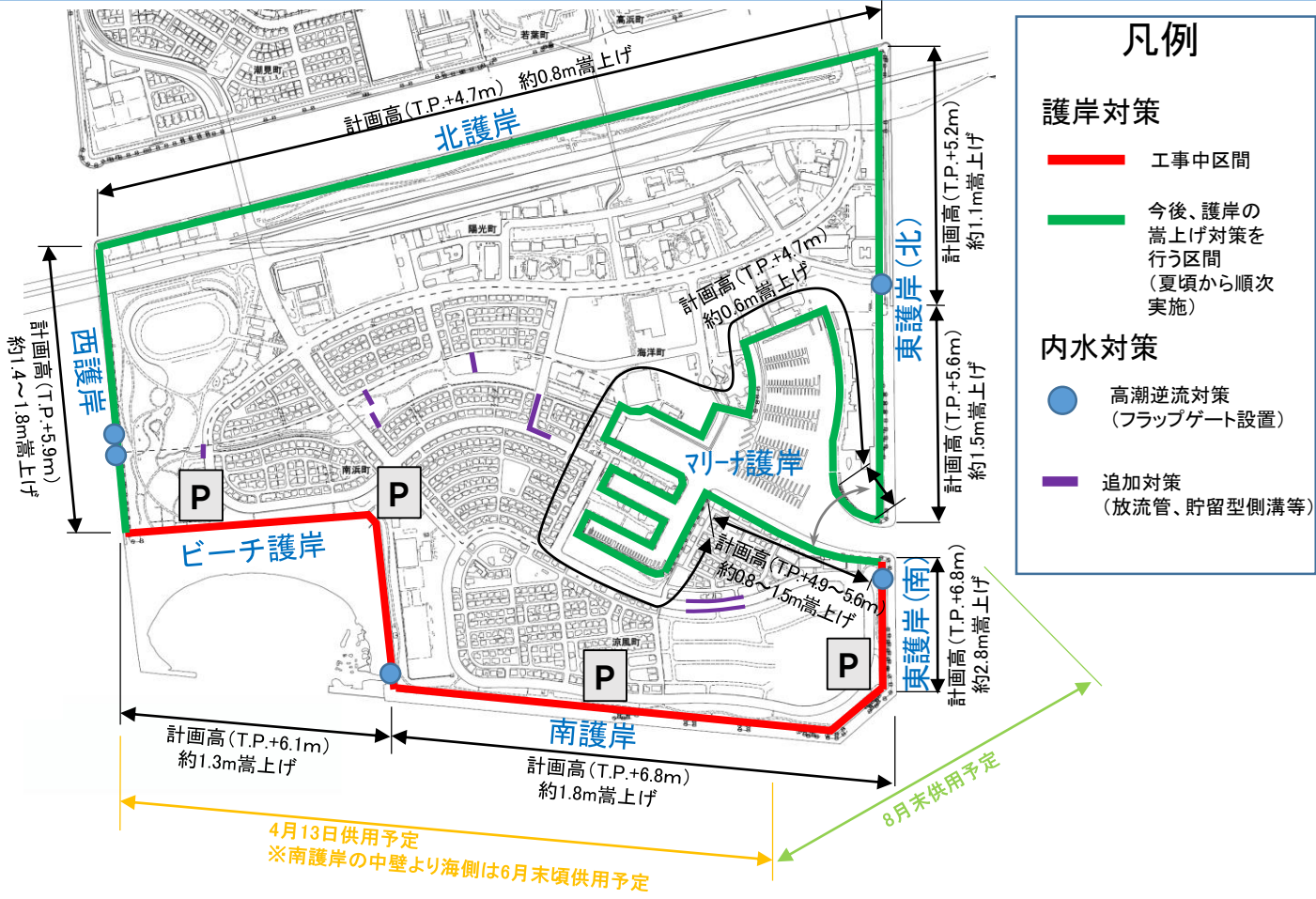


南芦屋浜高潮対策の概要

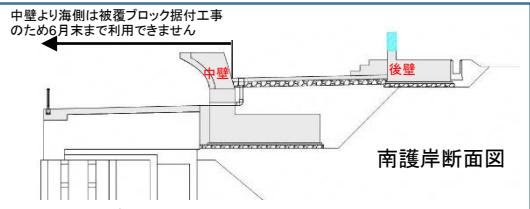


凡例

護岸対策	
—	工事中区間
—	今後、護岸の嵩上げ対策を行う区間 (夏頃から順次実施)
内水対策	
●	高潮逆流対策 (フラップゲート設置)
—	追加対策 (放流管、貯留型側溝等)

①南護岸、ビーチ護岸、東護岸(南)の護岸改修工事の予定と工事後の護岸利用 ※詳細は中面をご覧ください

- ビーチ護岸・南護岸(一部除く)は4月13日に供用する予定です
※このうち南護岸の中壁より海側は6月末頃供用予定
- 東護岸(南)等は8月末に供用する予定です
- 護岸供用後は近隣の住環境と護岸利用者の安全・安心に配慮して、午後8時～午前6時まで夜間閉鎖する予定です(関連して潮芦屋緑地東・西駐車場及び南緑地東・西駐車場を午後7時～午前7時まで閉鎖します)



②マリーナ護岸、東護岸(北)、北護岸、西護岸の高潮対策

- マリーナ護岸、東護岸(北)、北護岸、西護岸の嵩上げ対策を令和3年夏頃より進めていきます(今後、詳細な計画内容について地元のご意見等をお伺いしながら検討を行い、計画が決まった箇所より順次対策工事を行う予定です)



対策イメージ

③内水対策(高潮逆流対策工事、追加対策)

- 逆流対策工事として5箇所のフラップゲート設置工事を進めており、3月末頃に完了する予定です
- 高潮により潮位が上昇して雨水を海へ排水できなくなった場合の対策として親水公園への放流管設置や道路側溝を利用した貯留施設設置などの追加対策を令和3年春頃より進めていきます